

家電エコポイント制度の再延長及び住宅エコポイント 制度の延長を求める意見書

緊急経済対策の一環として、平成21年度から実施されている家電エコポイント制度及び住宅エコポイント制度は、環境負荷の少ない低炭素社会への転換を図りながら地球温暖化対策を進め、また、景気刺激策として経済の活性化にも大きな効果を発揮しています。

本年9月10日、政府は新経済対策として、消費の基盤づくりのための施策である家電エコポイント制度の来年3月末までの再延長と住宅エコポイント制度の来年12月末までの延長を閣議決定しました。必要な活性化策として延長を決定したことは、率直に歓迎するものです。

懸念される景気の二番底を避けるために、引き続き需要創出、消費喚起などの景気浮揚の取り組みは重要であり、また、低炭素化を推進する施策の継続を実現することが必要不可欠です。

よって、国におかれては、家電エコポイント制度の再延長及び住宅エコポイント制度の延長実施に向け取り組むよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年9月28日

上田市議会議長 南 波 清 吾